

決算審査特別委員会

平成18年9月14日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 川 靖 広

委 員 長

小 野 隆 雄

副 委 員 長

木 澤 正 男

出 席 委 員

嶋 田 善 行

浅 井 正 八

浦 野 圭 司

三 木 誓 士

理 事 者 出 席

町 長 小 城 利 重 助 長 役 芳 村 是

収 入 役 中 野 秀 樹 教 育 長 栗 本 裕 美

総 務 部 長 植 村 哲 男 総 務 課 長 清 水 建 也

総 務 課 参 事 吉 田 昌 敬 企 画 財 政 課 長 西 本 喜 一

企 画 財 政 課 参 事 野 口 英 治 税 務 課 長 藤 原 伸 宏

住 民 生 活 部 長 中 井 克 己 福 祉 課 長 西 川 肇

健 康 推 進 課 長 植 村 俊 彦 環 境 対 策 課 長 植 嶋 滋 継

住 民 課 長 阪 野 輝 男 都 市 建 設 部 長 藤 本 宗 司

建 設 課 長 加 藤 保 幸 観 光 産 業 課 長 今 西 弘 至

都 市 整 備 課 長 藤 川 岳 志 都 市 整 備 課 参 事 堤 和 雄

教 委 総 務 課 長 野 崎 一 也 生 涯 学 習 課 長 山 崎 善 之

上 下 水 道 部 長 池 田 善 紀 下 水 道 課 長 谷 口 裕 司

会 計 室 長 清 水 孝 悦 監 査 委 員 書 記 佐 藤 滋 生

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長 浦 口 隆 係 長 峯 川 敏 明

(午前 9時00分 開会)

○小野委員長 おはようございます。ただいまから再開し、ただちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第8号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。

説明を求めます。

池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 それでは、まず議案書の朗読をさせていただきます。

認定第8号

平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、
議会の認定を求めます。

平成18年9月4日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、失礼して座って御説明を申し上げたいと思います。

成果報告書の320ページから及び決算書の224ページからでございます。

まず、成果報告書の320ページをお願いいたします。

歳入歳出決算額は歳入総額18区5,271万8,000円、歳出総額18区4,771万7,000円であり、歳入歳出差引き額500万1,000円ではありますが、翌年度へ繰越すべき財源の500万円を差し引いた実質収支は1,000円であります。なお、第1表にありますように、翌年度繰越額は9,810万円であり、そのうち翌年度へ繰越すべき財源は500万円であります。

次に、321ページ、第2表の歳入決算の内訳ではありますが、分担金及び負担金で供用開始による下水道接続申請に伴い6,550万円、使用料及び手数料で1,336万8,000円となりました。国庫支出金は事業費の増加によりまして、前年度より3億9,750万円増加の7億1,685万円、繰入金は前年度より4,695万8,000円減少の3億109万1,000円であり、減少の主な理由としましては、県流域下水道負担金の減少及び供用開始に伴います加入負担金、下水道使用料の増加によるものでございます。町債は事業費の増により前年度より2億2,260万円増

加の7億3,000万円であります。

次に、322ページの歳出決算であります。

公共下水道費は事業費の増によりまして前年度より6億8,260万5,000円増加の14億2,379万6,000円、流域下水道費は前年度より1,438万1,000円減少の1億3,094万3,000円、公債費では前年度より1,066万9,000円減少の2億9,297万8,000円であります。

次に、各科目別に御説明申し上げます。

まず、323ページ、第1款 公共下水道費、第1項 下水道管理費、第1目 下水道総務費であります。決算額3,167万2,187円であり、執行率98.9%であります。歳出の主なものは人件費にかかるものでございます。供用開始により655件の下水道接続申請があり、供用開始の初年度といたしましては順調に進んでいると考えております。なお、接続の支援策としまして、融資あっせん利子補給の申請は12件でありました。

次に、324ページの第2目 施設管理費は891万1,146円であり、執行率87.3%となっております。執行率が低い理由としましては、下水道台帳作成業務の入札による執行残でございます。なお、公共下水道の維持管理として377万6,646円を支出しておりますが、これは下水道使用に伴う流域下水道への処理費用であり、1立方メートルあたり消費税抜きで56円でございます。

次に、325ページであります。

第2項 下水道新設改良費、第1目 管渠等新設改良費では13億8,321万2,522円であります。支出状況にありますように、事業認可区域内の着実な整備を図るため、事業費関係の委託料では、前年度より約6,200万円増加の8,969万1,000円、工事請負費では約5億6,100万円増加の11億2,753万4,100円の支出となっております。平成17年度では龍田北1丁目、小吉田2丁目、阿波2丁目、服部1丁目、法隆寺1・2丁目、興留6丁目地内において整備を行いました。その結果、平成17年度末の整備済面積は109ヘクタールとなりました。

なお、326ページにあります不用浄化槽の雨水貯留施設転用に対する支援は5件でございました。

次に、第2款 流域下水道費では1億3,094万3,000円、執行率92.

3%であります。執行率が低いのは、大和川上流流域下水道事業の変更によりまして、各市町村の建設負担金が減額となったことによるものでございます。

次に、328ページをお願いいたします。

第3款 公債費、第1項 公債費の第1目 元金では、1億6,198万723円、第2目 利子では1億3,099万7,780円であります。平成17年度末の起債残高は前年度末より5億6,801万9,000円増加の58億7,973万5,000円となっております。

なお、最後になりますが、平成17年度には、公共事業の計画づくりや事業を進める過程で、関係する住民の方や、利用者の方に情報を公開した上で、広く意見を伺い、計画づくりや事業範囲実施に反映させることを目的といたしまして、P Iいわゆるパブリックインボルブメント事業を下水道に関しまして、モデル事業として実施いたしました。P Iにつきましては、平成17年10月24日から11月22日の期間で下水道に関するアンケート調査を供用開始区域、事業認可区域及び全体計画区域の3つの区域でそれぞれ500人を無作為抽出し、合計1,500の方に実施し、その結果、997人、回収率で約66%の方々に御意見をいただくことができました。

また、平成18年2月19日には、下水道に関する住民意見交換会を実施し、公共下水道に接続してもらうための方策について意見交換を行い、5月にはP Iの結果等を広報で住民の方にお知らせをしたところでございます。今後も住民の方々の御意見を伺い、下水道事業を着実に進めていきたいと考えております。

以上をもちまして、御説明とさせていただきますが、何とぞ原案どおり御認定賜りますようお願いを申し上げます、私からの御説明とさせていただきます。

○小野委員長 公共下水道事業特別会計について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 すみません、成果報告書の326ページ、その先に323ページの方、公共下水道の利用促進ということで、平成17年度の供用開始に伴っての申請が655件ということですが、この件数につきまして、当初、見込みを立てていた分から比べて、どういうふうに判断をされておりますか。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 当初予算におきましては、約300件を見込んでおりました。全国的に見ましたら、当初は供用開始した段階では全国平均で約15%、要するに300件ぐらいに、斑鳩でしたら300件ぐらいであろうというふうな形で推計されましたけれども、実際655件の接続申請をいただいたということで、非常に我々といたしましては、住民さんにつきましても、御協力いただけたというような感覚を持っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 見込みより大幅に接続していただいている状況として、下水道課の方も各自治会等に出向いて事前にかなり説明を行っていただいていることも効果があったのかなというふうに思っております。これにつきましては、やはり加入していただかないと料金も徴収できないことから、今後も積極的に理解を求めるよう取り組みをしていただきたいと思います。

続きまして、326ページの雨水貯留の転用施設につきましてですが、これについては5件というのはちょっと数字少ないかなというふうに思うんですけれども、これについてはどうお考えでしょうか。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 確かに件数におきましては確かに少ないです。しかしながら、相談等をお受けすることは多々ございました。実際施行に至っていないというのが現状でございます。私個人の考察でございますが、当初は初期のころの面整備に関しましては、やはり雨水貯留施設転用の申請の視野に入れた公共枡の設置いうのを設置しておりません。そういったことから、若干、実際それをするによって改造費用が高くなるとかそういう心配されたというのがございますので、こういう件数にとどまっているというようなことだとは考察は持っております。現段階、18年度におきましては、今の時点では、もう既に4件挙げていただいておりますので、去年よりも延びるかなとは考えています。それにしましても、さらにまた我々PRに努力していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 この雨水貯留施設につきましては、必要に迫られてというわけではないので、なかなか接続される方も少ないとは思いますが、今、課長おっしゃっている

ただきましたので、今後、接続件数ふやしていただきますように、これ接続することで上水道の方も助かるということにつながると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、すみません続きまして、ちょっと全体的なことになるんですけども、今、下水道会計の方、なかなか全体としてわかりにくいということを申し上げてきましたけれども、今、起債の方は58億円、平成17年度であるんですけども、今後ふえていくというふうになることだと思います。そんな中で、長期的に見て、健全な財政運営をどういう形で行っていくのかということについて説明というんですかね、見通しをちょっと示していただきたいと思いますけれども。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 まず、健全な経営という形で、我々は生活環境衛生の向上、公共水域の水質改善という国の施策にも重要な位置づけをされた事業を執行しているわけがございます。それに伴いまして初期の目的、趣旨につきまして、やはり住民さま皆さまの御理解をいただき、公共下水道の接続を促進していく、そして使用料収入の増を図るということに努力しなければならないと、そうするためにも公共下水道の接続促進の啓発に努力することが重要と考えております。

そしてこれと合わせて、国庫補助金を確保するための陳情、これは事業を促進するためですけども、陳情要望活動も積極的に行っていくというような考えでおります。また、同時に下水道財政の状況ですね、収益的収支、資本的収支の財政計画シミュレーション、それらの見通しについても適宜修正を行いながら、効率の良い事業手法を推進していくことが重要と考えておりますので、そうしたことに留意しながら、今後また事業を進捗していきたいと考えております。そういったことでよろしく願います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 シミュレーションも行いながら計画持ってやっていっているというふうにするんですけども、なかなかこの下水道事業、長年も何十年もかかって起債もしていきながらやっていく事業で、なかなか全体としてどうなっていくのかというのがやはりわかりづらい部分があると思いますので、健全な財政運営ということで、借金するのが悪いことではないというふうに思いますけれども、全体として、中長期的な計

画としてお示しいただけるようでありましたら今後お示しいただきたいと思いますが、
れども、いかがでしょうか。

○小野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 以前の建設常任委員会におきましても、平成22年度まで、いわゆる現事業認可区域内の計画についてはお示しして御説明申し上げております。各委員さんにも渡っていつていることと思います。今後、その事業認可区域以外ありますけれども、その計画についても、今後この22年の一定の目標を立てた段階で、そういう方の推計についてもお示しをしていきたいと考えております。

○小野委員長 ほかに。嶋田委員。

○嶋田委員 323ページの公共下水道の利用件数、これ655件ですか、その下の12件、これは655件のうちの12件ということですよ。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 そうでございます。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたらこの利用件数12件というのは、当初見込みから考えると多い数値なんです、少ない数値なんです。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 この融資あっせんにつきましては、当初ちょっと目標は立てておりません。これはあくまでも利用をしていただくという観点で設定しておりましたんでということです。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら、この12というのは多いとっておられます。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 これにつきましては、やはり655に比べまして12件というのは非常に少ないと考えております。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 この利用者の中には、服部地区は集中浄化で利用しやすいという部分があったとは思いますが、これからそういう集中浄化のない部分で利用していただく方をふやしていこうと思えばね、下水道の融資あっせんですか、これは確実に増

えてくるのではないかなとは思いますが、それに対してどのようなお考え持っておられますか。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 やはり平均しましてこの程度でとどまるのではないかなというように推計持っています。と言いますのは、やはり融資あつせんの御相談を受けたときに、感覚的に質疑しておりますとわかりますけれども、これはちょっと借りる相談あつただけで手持ちでいかれるなどか、これは絶対このまま実行されるなという感覚はわかります。現段階、約半年ほど過ぎておりますけれども、相談につきましては、お受けしている中で、やはり去年と同じようなペースではないかなという感覚をもっております。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 逆に考えれば、これ改造するのが高いから、そこまでして接続せんでもええわという気になられているかもわかりませんわな、もう相談もせんと。そこら辺も考えていかなければいけないのではないかなという気はしてますねんけれど、そこら辺どうですやろ。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 やはりそれにつきましても、先ほどもちょっと若干ふれさせていただきましたけれども、我々いろいろな工事のときにもこういう接続申請を、公共下水道の使用についての説明会も同時に開催させていただいております。そして、その中で雨水貯留の補助金もありますと、融資あつせんのこういう制度もありますというように十分に説明はさせていただいて、また資料の方も提示させていただいておりますので、といったことで今後もこういうような制度があるいうのをもっと浸透させていくべきだと考えております。そういうようなことでよろしく申し上げます。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 僕言いたいこと、今おっしゃっていただいたんで言うことはないんですけども、接続したいんやけれどもお金がないという方、恐らくこの便利で川もきれになるということはわかっておられても、なかなか踏み切れないと、接続に、そういう方が多いと思いますので、今おっしゃっていただいたように、啓発の方をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって公共下水道事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第9号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。

説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 それでは、議案書の朗読させていただきます。

認定第9号

平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、
議会の議決を求めます。

平成18年9月4日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、失礼して座らせていただいて、御説明をさせていただきます。

まず、329ページをごらんいただきたいと思います。

本特別会計では、介護を必要とされる方や、その家族が安心して介護サービスを受けることができるよう、介護保険制度の周知、要介護認定の普及促進、サービスの安定的な供給に努めますとともに、介護保険制度の適正な運営に努めているところでございます。

まず、平成17年度の収支状況でございますが、歳入決算額が12億8,980万1,277円、歳出決算額が12億8,286万4,187円で、差引き693万7,090円となっております。歳入におきましては、国庫支出金及び県支出金におけます介護給付費負担金で、所要額見込みに対しまして法令で定める割合の負担金が納入をされておらず、その不足分約56万円につきましては、平成18年度におきまして受け入れを行う予定でございます。

また、支払基金交付金につきましては、法令で定める割合よりも約26万円を多く

受け入れを行っておりますことから、平成18年度で償還を行う予定でございます。
このことから、歳入歳出の差引額から支払基金への償還金と、還付未済金を差引きを
しました約594万円を介護給付費準備基金に積み立てを行う予定でございます。

それでは、歳出の部から執行状況につきまして御説明を申し上げます。332ペー
ジをごらんいただきたいと思っております。

第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目の一般管理費でございます。予算現
額4,015万5,000円に対しまして、決算額は3,965万9,747円で、
執行率は98.7%となっております。介護保険業務に携わります職員の人件費及び
事務執行にかかります経費の支出がその主なものでございます。

次に、333ページから334ページの第2項 徴収費、第1目の賦課徴収費でご
ざいます。予算現額が151万5,000円に対しまして、決算額は142万3,6
03円で、執行率は93.9%でございます。職員の人件費及び賦課徴収事務執行に
係ります経費が支出の主なものでございます。平成17年度の介護保険料は第2期介
護保険事業計画に示されました給付額に基づきまして、年間基準額3万7,000円
の保険料賦課を実施をいたしました。現年度分の特別徴収保険料の調定額は1億7,
568万5,700円、現年度分普通徴収保険料の調定額は4,157万4,600
円、滞納繰越分、普通徴収保険料の調定額は918万8,400円の合計2億2,6
44万8,700円でございます。

現年分の収納状況でございますが、特別徴収につきましては100%収納ござい
ます。普通徴収につきましては、納付額3,804万8,400円で、収納率は92
1.4%の状況でございます。このことから特別徴収と普通徴収を合わせました収納
率は98.4%となっている状況でございます。徴収率の向上に向けての取り組みと
いたしましては、平成18年度で保険料の見直し及び税制改正に伴い保険料額がアッ
プする被保険者が増加することが推測をされますことから、さらなる制度の啓発を行
う中で、御理解をいただき、未納者に対しましては、今後とも直接の電話及び訪問等
によりまして、納付を促すことを中心に行いました。また、引き続きまして、口座振
替の推進等を実施をし、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、335ページの第3項 介護認定審査会費、第1目 介護認定審査会費でご
ざいます。予算現額1,602万2,000円に対しまして、決算額は1,578万

2, 259円で、執行率は98.5%でございます。職員の人件費及び介護保険認定審査会を設置をいたしております王寺周辺休日応急診療施設組合に対します負担金、認定調査委託料、主治医意見書作成手数料にかかります経費の支出が主なものとなっております。

次に、336ページの第4項の趣旨普及費、第1目 趣旨普及費でございます。予算現額37万4,000円に対しまして、決算額は28万3,500円で、執行率は75.8%でございます。介護保険制度全般の周知用冊子の作成に係ります支出で、制度に関します周知、啓発に努めたところでもございます。

次に、337ページの第5項 介護保険運営協議会費、第1目の介護保険運営協議会費でございます。予算現額41万6,000円に対しまして、決算額は40万7,700円で、執行率は98%でございます。平成17年度におきまして、平成18年度からの第3期介護保険事業計画、老人保健福祉計画の策定をしておかなければならないことから、当該計画の策定につきまして6回の協議会を開催し、御審議をいただいたところでございます。

次に、338ページから343ページの第2款 介護給付費でございます。予算現額が12億411万1,000円に対しまして、決算額は11億9,814万2,989円で、執行率は99.5%でございます。当科目は要介護認定及び要支援認定を受けられました被保険者等が介護サービス、支援サービスを受けられた場合と、その費用の保険部分を支給する科目でございます。介護保険事業特別会計の歳出予算の大半を占めます科目でもございます。保険給付費の支出動向いかんによりまして、決算時におきます差引き収支額が大きく左右される科目でもございます。

決算額の内、最も保険給付が大きい科目は施設介護サービス給付費で、保険給付全体の約50%を占めている状況となっております。なお、施設サービスの利用で保険給付額が大きいものから申し上げますと、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設、介護老人保健施設という順番になっております。残りの給付の内、大半を占めますのが居宅サービスに係ります保険給付でございます。そのうち最も保険給付額が大きいサービスの種類は訪問介護で、約1億8,120万円となっております。続きまして、通所介護で約1億円の保険給付額になっている状況でございます。

では、項別で申し上げますので、まず338ページから339ページの第1項 介護サービス等諸費のにつきましては、決算額11億2,938万522円で、執行率は99.5%でございます。

340ページの第2項 支援サービス等諸費では決算額は4,025万5,102円で、執行率は9%でございます。

続きまして、341ページの第3項のその他諸費でございますが、これは介護給付に係ります審査支払手数料で、決算額は202万650円で執行率は99.9%となっております。

続きまして、342ページの第4項 高額サービス等費の決算額は960万1,421円で、執行率は99.4%でございます。介護給付費の総額を介護保険事業計画と比較をいたしますと、約102.4%で、給付額が事業計画を昨年度に引き続き、上回る状況となりました。このことから、今後は適正に介護サービスが利用されるようケアマネージャー等の資質の向上に努めますとともに、さらなる制度の周知に努め、介護が必要とされる方が、その必要なサービスを安心して受けられる環境づくりを進めていきたいと考えております。

次に、344ページの第3款 財政安定化基金拠出金でございます。予算現額96万7,000円に対しまして、決算額は96万6,835円で、執行率は99.9%でございます。この財政安定化基金は介護保険法に基づき、都道府県に設置をされ、通常の実行を行っても、なお生じる保険料収納率の悪化や予定をしていた以上の給付費の増大等により、市町村の保険財政に不足が生じた際に、資金の貸付等を行うことで市町村の保険財政の生じる赤字、またはその赤字を補填するための一般会計からの繰り入れを回避をさせ、保険財政の安定化を図るものでございます。

次に、245ページの第4款 基金積立金でございます。予算現額1,550万2,000円に対しまして、決算額は1,505万436円で、執行率は97%でございます。保険給付に対します保険料収入に余剰が出たら、将来の保険財政の安定化を図ることを目的といたしまして、介護保険給付費準備基金に積み立てを行うものでございます。

次に、346ページの第5款 諸支出金でございます。予算現額1,144万4,000円に対しまして、決算額は1,114万7,118円で、執行率は97.4%

でございます。受け入れ超過となっております介護給付費の国庫支出金、県負担金、社会保険診療報酬支払基金負担金の支出がその主なものでございます。

次に、347ページの第6款 予備費でございます。過年度分の過誤納保険料を被保険者等に還付をするために第5款 諸支出金を51万円を充当をさせていただいております。

続きまして、歳入につきまして御説明を申し上げます。恐れ入りますが、330ページにお戻りをいただきたいと思っております。

第2表に基づきまして御説明を申し上げます。

まず、第1款の保険料の収納状況等でございますけれども、これにつきましては、歳出のところの第2項の徴収費のところ御説明を申し上げましたので省略をさせていただきたいと思っております。

次に、第2款の使用料及び手数料でございますが、収入額につきましては0となっております。

次に、第3款 国庫支出金でございます。決算額は2億7,897万円という状況でございます。そのうち、第1項の国庫負担金につきましては、介護給付費の20%の受け入れを行うところでございますが、冒頭でも御説明を申し上げておりますように、法定割合の交付額2億3,962万8,597円に對しまして、収入額が2億3,928万3,000円で、差引き34万5,597円の未交付の状況でございます。この未交付額につきましては、翌年度精算といたしまして、平成18年度で受け入れを行うこととなっております。

第2項の国庫補助金でございますが、介護保険法に定められております市町村間の介護保険に係ります財政力の格差を調整するための調整交付金でございます。3,968万7,000円の決算額でございます。

次に、第4款 支払基金交付金でございますが、この交付金は第2号被保険者の保険料といたしまして介護給付費の32%を受け入れるものでございます。この科目につきましては、法定割合の交付額以上の交付を受けておりますことから、翌年度精算といたしまして、平成18年度で償還することといたしております。なお、その償還額でございますが、本来受け入れるべき金額が3億8,340万5,756円に對しまして、収入済額が3億8,366万4,000円で、25万8,244円の超過交

付という状況になっているところでございます。

次に、第5款の県支出金の第1項 県負担金でございます。介護給付費の12.5%を受け入れるものでございます。当該科目では、法定割合分1億4,976万7,873円に対しまして、収入済額が1億4,955万2,000円で、差引き21万5,873円の未交付の状況でございます。この未交付額につきましては、国庫負担金と同様に、翌年度精算といたしまして、平成18年度で受け入れを行うこととなっております。

次に、第6款 財産収入でございます。介護保険給付費準備基金の利子といたしまして1万2,621円の受け入れをいたしております。

次に、第7款 寄附金でございますが、当該年度中止での寄附金の受入れはございません。

次に、第8款 繰入金でございます。決算額は2億3,585万6,133円でございます。一般会計から介護給付費繰入金、職員給与費等繰入金及び事務費繰入金といたしまして、また、介護給付費準備基金から介護給付費準備基金繰入金として受け入れを行ったものでございます。

次に、第9款 繰越金でございます。決算額は2,645万9,823円でございます。この繰越金につきましては、介護給付費準備基金へ積み立て等を行ったところでございます。

次に、第10款 諸収入でございます。決算額は11万7,000円でございます。介護費用適正化緊急対策給付金といたしまして国民健康保険中央会から受け入れを行ったものでございます。

以上で平成17年度の斑鳩町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算の関係につきましての御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りまして、原案どおりご認定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○小野委員長 介護保険事業特別会計について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 332ページでございます。右の欄の要介護者等の状況ということで、16年と17年、事業計画数と要介護者ということで数字が載っているんですけども、

事業計画数につきまして、この人数の出し方言いますか、把握の仕方はどのようにされておりますか。

○小野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、御質問いただきました事業計画数につきましては、これは第2期平成15年から17年の3カ年の事業計画を立てるものでございまして、この事業計画数、この要支援、要介護1から5までの要介護者数につきましても、そのときに過去の状況、また、向こう5年間の状況等を把握しまして、その3年間の事業計画を立てたものでございます。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 そうしたら、これは、数字はもう平成15年に立てたものをそのまま17年度に書かれているということですか。

○小野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 1事業計画は3カ年となっておりますので、3カ年の計画を立てたものの数字でございます。年度ごとにその計画を持っておりますので、その数字でございます。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 私の聞きたいのはですね、意味合いは事業計画数と要介護者の実数、左の欄と右の欄ですね、おのずと変わってきている、16年度において事業計画数は16年度の事業計画数と17年度の事業計画数はほぼ何%ずつか上げているような感じで書かれていると思うんですけども、それに対して実数ですね、要介護者数は全然変わってきていると、何を言いたいんかいいますと、介護保険の財政もどんどんと高齢化社会とかなっていきますので、財政状況も変化していく中で、この事業計画数の見誤りがあると、財政逼迫になってくる原因となっていくしますので、この計画数と実数と余りにもかけ離れたものを16年と17年と繰り返しているのではないかなと思いましたが、その点について御見解をお願いします。

○小野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、御質問いただいております事業計画の立てるときでございまして、慎重に3年間の事業計画を立てたものでございます。ただ、今、御指摘いただいておりますように、事業計画数と今の実績の数がかけ離れているというものでございます。

が、それにつきましては、この事業計画を立てるときに、3年間の計画を立てておりますが、今までの実績の経過を言いますと、15年度が計画の99.3%、16年度が101%、17年度が102%という形で今推移しております。全体的3年間で平均しますと101%ということで、事業費全体から見ますと計画どおりに修まったわけでございます。ただ、その人数につきましては、かけ離れているという状況もございますが、今後、事業計画を立てるときに慎重に額の経緯、また、今後の推移等を十分検討して、この18年度から第3期計画も計画していただいたということでございます。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 決算審査でございますので、ちょっと言い過ぎかも知れませんが、18年度、今年度におきましては、この区分の要支援、要介護の区分も変わってきておりますので、今後の事業計画数につきましては、十分審査していただきますよう要望しておきます。

以上です。

○小野委員長 ほかに。木澤委員。

○木澤委員 すみません、今、浦野委員おっしゃっていただいていた項目について、人数かなりふえているということですが、特養の待機者の方の状況も合わせて教えていただきたい。

○小野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、特養の待機者という御質問でございますが、待機者につきましては、全県的に調査もしておらない状況でございます。過去には県の方で一斉に調査された状況も伺っておりますが、最近はその状況を把握しておらないという状況でございます。

○木澤委員 昨年の段階で63名ということで報告いただいておりますので、またつかめる状況、新しい情報がありましたら報告いただきたい。今後、どうなんでしょうか。

○小野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 昨年は過去に報告された数字を申したと思います。先ほど申しましたように、現時点では、その調査等も行っておりませんので、はっきりとした数はわからないと思います。ただ各施設によりまして、各利用者の方が申請をされます。申請

は1箇所ではなしに、かなりの施設数、同時に申請をされます。また、現申請はされておりましたが、入院されておられますとか、また施設に入っておられるという状況の方もございまして、正確な数は把握できないということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 正確な数は把握できないということですので、この辺にしておいて、希望される方につきましては、行政の方といたしましても、極力、相手の状況なんかも調べて、入れるように支援をしてあげていただきたいというふうにお願いしておきます。

あともう1点すみません、介護保険特別会計ということで、今ちょっと問題になっておりますので、関連してお聞きをしたいと思うんですけれども、先日、報道にありました介護予防サービス事業のところから不正に請求があったということで、この代表者が斑鳩町の方ということで、バーンと報道をされておりますので、その状況につきまして、町としてつかんでおられることについて報告いただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 介護保険指定事業者の指定取り消し処分という形で報道されております。これにつきましては、9月5日に県の方からそういう発表がありまして、9月6日に各新聞に報道されたということでございます。今申されましたように、有限会社すずらんデリバリーサービス、事業所、ヘルパーステーションすずらんという事業所でございまして、処分を受けた理由といたしましては、介護報酬を不正に請求をしたということでございます。その後、県の方で調査され、また結果として介護報酬の不正請求があったということで取り消し処分をされます。取り消しとしましては平成18ねん県9月19日取り消しされるということで伺っております。

また、この介護指定事業所につきましては、斑鳩町の方で、今19人の方がヘルパーさん、またケアプランの作成ということで利用されております。その方につきましては、この19日に取り消しがされるわけですが、それまで当事業所が各利用者の方に次の事業所を斡旋するというで聞いております。

また、介護保険の窓口としまして、この利用者の人が万が一、次のサービスを受けられないということになっても困りますので、窓口の方でも十分そういう情報等を入れまして対応してまいりたいというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 福祉課の方で情報を早く察知していただいて対応していただいていると思いますので安心しました。こういうことというのはあってはならないことであると思いますので、ほかの事業所を疑うというわけではないんですけれども、そういうことにつきましても、注意を何とか十分注意をしていっていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。

○小野委員長 ほかにございませんか。

三木委員。

○三木委員 確認でございます。

338ページの介護サービス等のところで、特例委託介護サービス給付、それから、特例施設介護サービス給付、それから、次のページの340の特例委託支援サービス、6の特例委託支援サービス給付、それから、343の特定入所者介護サービス、特例特定入所者支援サービス、費用はいずれも1,000円の予算計上しているんですが、いずれも予算はとってはいるけれども、16年度、17年度、給付がないという結果になっております。このない理由ですね。18年度現在はどういうような状況になっているのか。ないならば今後どうなさるのかそれをお聞かせいただけますか。

○小野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、御質問いただきました特例とついておりますサービスの状況でございますが、これにつきましては、認定の効力、申請を受けられる前ですね、効力が発生した日以前、申請日の以前に緊急に災害等で申請ができない状況とか、またその他やむを得ない理由でサービスを受けた場合、認定を受ける前にやむを得ない理由でサービスを受けた場合、これに要します費用をここで予算を組んでおります。そういう状況ですので、17年度はそういう方がおられなかったということでございます。また、18年度につきましても、今まで現在まではそういう方はおられないということで支出はしておりません。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 はい、わかりました。私も単位間違えたことをお詫びいたします。

以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって介護保険事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

これをもって、当委員会に付託されました議案の審査を終わります。

審査結果についての取りまとめをしたいので、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は後ほど事務局より御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

(午前 9時51分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

認定第4号 平成17年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛否の討論を必要とするとの申し出がありますので、これより討論を行います。

まず、本件を認定することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、認定第4号 平成17年度斑鳩町一般会計決算の認定について、反対の立場から意見を申し上げます。

まず、1点目に住民基本台帳ネットワークについては、国の決めた方針に従ってやっているにもかかわらず、国からの交付税算入が少なく、また、カードの発行件数が未だに少ないことから、住民の皆さんにもなかなか理解されていない状況のもとで、町が多額の費用を負担してやっていくことについては、やはり納得できません。国のやり方に対して批判するとともに、対費用効果の面から町におきましても有効な運用について研究していただきますようお願いいたします。

また、この問題につきましても、昨年も指摘をさせていただきましたが、費用負担に対する意識が弱い面が見られたことについては、非常に残念でした。今後このようなことが内ようしっかりと意識をもって運営にあたってくださいよう厳しく指摘をしておきます。

次に、未来の斑鳩町を担う人材育成という点から見て、重要な施策であります次世代育成支援の取り組みについてですが、現在、計画に沿って前向きに検討し、進めて

いただいておりますが、私はこれまでも青年の視点を盛り込んだものになっていないと指摘をさせていただいてきた経緯があり、今、少子化はもちろんのこと、犯罪の低年齢化や晩婚化など、さまざまな青年問題が取り上げる中、次世代育成支援地域協議会が年に1回開催されているので、議会に進捗状況を報告いただき、途中であってもよい意見や提案に対しては、計画に盛り込んでいただくという視点をもって計画の実施に努めていただきますよう強く要望しておきます。

さらには、今、青年の雇用状況が非常に厳しいため、なかなか自立した生活を送ることができない、また、結婚してもお金がないので、子どもを産むことができないといった状況は深刻な問題です。青年の雇用促進のため、横縦との連携を図っていただいておりますが、もう一歩進んだ取り組みができるよう研究に努めていただきたいと思います。

次に、財政の問題では、斑鳩町が単独町政を確立するため、財政健全化の取り組みとして、人件費の大幅な削減等でかなり努力をさせていただいておりますが、今、それ以上に国からの交付税が大きく減らされ、今後の財政見通しについては不安定な状況です。加えて、町の財政運営については、今、住民の皆さんも非常に関心が高く、町行政として、住民の理解を得ながら事業に取り組む姿勢が、これまで以上に求められます。特に法隆寺駅周辺整備事業と、アクセス道路の整備についても、しっかりと住民の皆さんに計画をお示しし、十分に意見をいただいた上で進めていかなければならないと考えますが、今回の審議の中でも、その姿勢が非常に弱いと感じました。地元からも理解が得られていない状況があり、当初、計画を立てたときからも、情勢が変化してきていることから、斑鳩町の将来を見据え、慎重な対応が必要だと指摘をしておきたいと思っております。

次に人権問題職員研修の実施では、こちらの意見が反映されている面もあり、一定評価はできるのですが、公金を公平に使うという観点から見て、やはりまだ特定の団体の集会に対して、数多くの職員が派遣されていることについては、納得できないと申し述べておきたいと思っております。

さらに、小・中学校の道徳や総合学習の時間に使う副読本につきまして、道徳の本は1学年40冊しか購入していないのに、「なかま」の本については、町と県とが折半で購入し、全生徒に配るというやり方については、費用対効果の面から見てももっ

と研究すべきではないかと考えます。

以上、主な問題点について申し上げてきましたが、このほか懸案事業につきましても、最大の努力をしていただきますよう要望しておきます。さらには、一つ一つの施策を見ますと、評価できる点もたくさんあるということも合わせて申し上げておきたいと思います。

最後に、今回の決算審査にあたり、冒頭監査委員さんから出た意見や、指摘が反映されていないとの苦言がありましたが、今回の審査において、斑鳩町を良くするためになされた意見につきましては、誠意を持って受けとめていただき、今後の町政運営に反映していただきたいということを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、私の反対討論とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○小野委員長 次に、本件を認定することに賛成の方の意見を求めます。

嶋田委員。

○嶋田委員 ただいま反対の討論があったわけですが、例えば、駅前整備に関して、大部分の方が賛成しておられて、ごく一部の方が反対しておられてというような、一部反対だからといって、結果として、全体を否定してしまうのは行政の後退を招き、町民の福祉に悪影響を及ぼしかねないと考え、私は認定第4号 平成17年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を申し述べさせていただきます。

決算審査にあたりましては、大局的な見地から決算の内容を審査してまいりました。審議の過程において、各委員から厳しい指摘等がありましたように、一部の取り組みについては、私も物足りなさを感じることも事実でありましたが、平成17年度一般会計歳入歳出決算は、町長からの提案説明並びに本特別委員会での施策成果の説明のとおり、予算を正当に執行され、一定の行政効果があげられております。今、行政に求められる町民ニーズは、少子・高齢社会の進行による社会保障に関する施策はもとより、未来を担う子どもたちの教育の充実、安全・安心の確保など、あらゆる分で高まっています。このためにも財政の健全化は緊急の課題であります。町におかれては、財政健全化に向け調査研究を怠りなく進め、新税導入と町内産業の振興を視野に入れた自主財源の増収と、各分野における事業の内容を精査し、不必要となる歳出を極力控えるよう、より一層努力されるとともに、本特別委員会の中で審議された内容が今

後の町政に確実に反映されることを切望いたします。

最後に今日の厳しい財政状況の中、町民の要請にこたえて、住民福祉の向上を図るため、諸施策の推進に真剣に取り組まれていくことを強く期待し、私の賛成意見とさせていただきます。委員の皆さまの御賛同をお願い申し上げます。

○小野委員長 本件については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本件を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

○小野委員長 ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、認定第4号 平成17年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成17年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認

定についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成17年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第9号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました議案の審査はすべて終了いたしました。

終了にあたりまして、委員長から一言お願いをいたしたいと思っております。

一般質問でも私は申し上げてましたが、先ほどの反対討論者の中にもありましたが、監査委員さんの意見ということを的確に受けとめられて、今後進めていってもらえるよう重ねてお願いしておきます。

それでは、本日の審査の結果報告については、正副委員長に御一任いただきたいが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように取り計らってまいります。

閉会にあたり、町長のごあいさつをお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 委員の皆さま方には、11日の委員会、13日、本日で3日間にわたって、慎重審議に認定の第4号から認定の第9号まで審査をいただきまして、今、結果、御報告いただきました。この結果等について、認定の第4号につきましては、いろいろと御意見が出て、賛否両論の中で賛成多数で認定を賜ったわけでございますけれども、いろいろとこの意見の中で出てまいりました17年度のことを受けながら、また19年度に反映をしていくというのか、19年度に取り組んでまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、皆さま方の御要望等を十二分に反映できるように努力するわけですが、財政事情等の関係等からいろいろと難しい問題多々あると思いますけれども、私はできる限りやっぱり皆さん方の福祉の関係、あるいは町民が喜んでいただく施策等について、議会等ともども力を合わせながら頑張ってまいりたいと考えています。

認定第4号につきましては、本当に皆さまのおかげで認定を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

また、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号の関係等につきましても、満場一致で御認定を賜ったことに対しましても、深く感謝を申し上げます。

最後に委員長から、監査委員さんの御意見を十分熟慮しながら進んでほしいということでございます。我々、理事者と職員ともどもが力を合わせ、また議会も力を合わせながら、こうして今、厳しいときでございますけれども、いずれやっぱり厳しい中でも、みんなが努力をしながら、そして何らかの糸口を見つけていくというのかそういう努力をしてまいりたいと考えています。

3日間にわたっての長い審議でございましたけれども、委員長はじめ委員の皆さま方の真剣に取り組んでいただいたおかげだと心から喜んでおります。本当にありがとうございました。

○小野委員長 皆さんには11日、13日、14日、3日間にわたり熱心に審査を賜りどうもありがとうございました。

それでは、これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さんでした。

(午前10時30分 閉会)